

令和3年9月3日
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構
敦賀事業本部

新型転換炉原型炉ふげんの廃止措置計画等の変更認可申請について

原子力機構は、新型転換炉原型炉ふげんの廃止措置計画について、廃止措置のために導入するセメント混練固化装置の設計の反映等を行うため、本日、原子炉等規制法^{*1}に基づき、原子力規制委員会に対して、廃止措置計画変更認可申請を行いました。

また、本変更認可申請内容を踏まえた反映等を行い、本日、原子炉等規制法^{*2}に基づき、原子力規制委員会に対して、原子炉施設保安規定の変更認可申請を行いました。

*1：核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の34第3項において準用する同法第12条の6第3項

*2：核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の24第1項

(添付資料)

ふげんの廃止措置計画変更認可申請の概要について

以上

(原子力規制委員会への提出資料)

[新型転換炉原型炉施設 廃止措置計画変更認可申請書](#)

[新型転換炉原型炉施設 原子炉施設保安規定の変更認可申請について](#)

ふげんの廃止措置計画変更認可申請の概要について

新型転換炉原型炉ふげんは、セメント混練固化装置及び原子炉補機冷却系の代替冷却装置を計画に反映するため、2021年9月3日に廃止措置計画変更認可申請を行った。

主な変更内容

① セメント混練固化装置の仕様の追加

- ・本装置の位置、構造、処理能力、導入に係る設計及び工事の方法等を追加

② 原子炉補機冷却系の代替冷却設備の追加

- ・代替冷却設備として、個別の小型冷却装置（クーリングタワー型、モバイル型）を追加

